	発生木材の再資源(受入会社名	所在地	木くず1	木くず 2	受け入れ条件	処理能力 (t/日)	保管容量 (m3)	備考
1	吾妻商事(有)	岩美郡岩美町浦富3081- 21	0	0	木くず1:8m3/台(10tダンブ) 木くず3:伐根材、泥落として搬入 木くず3:竹 木くず3:竹根	564	1, 208	
2	(株)田中組	岩美郡岩美町浦富字大 清水堤谷539-1	0	0	木くず3:伐根材、竹根	7. 4	28. 5	
3	(有)森本組 (湖山施設)	鳥取市湖山町東2-245	0	0	木くず1:はり、柱、幹、パレット 木くず2:枝葉、竹、伐根 よくず3:根かぶ土付	22	41. 7	
4	㈱原田建設	鳥取市数津62-2			受入停止			
5	千代興業(有)	鳥取市上原字荒神原489	0	0	木くず1:そのままの状態で中間処理できるもの、ボルト類は撤去すること木くず2:ボルト・配線等、付着物があるものは受入不可木くず3:付着物があり、そのまま中間処理ができないもの(状況を確認の上、価格を決定)	3. 4	91.8	
6	(有)アセスメント カンパニー	鳥取市港町62-3、62-6	0	0	木くず3:伐根材	42. 44	952	
7	(有)マルヤス産業	鳥取市古海259-7	0	0		2. 4	16. 69	
8	㈱白兎環境開発	鳥取市千代水4丁目40番 地	0	0		239	649	
9	因幡環境整備㈱	鳥取市用瀬町美成アヤサム 327-5	0	0	木くず1・2:350cm以下、 木くず3:伐根材、竹根	220	270	
10	(株) [企画	鳥取市下砂見字柴山 1193番 2	0	0	木くず3:伐根材	30	162	
11	(有)大正	八頭郡八頭町山上字通 り山363-9	0	0	木くず1・2・3:不純物を付着させない 木くず3:伐根材	172	486	R5. 1. 20追加
12	㈱クラエー	倉吉市鴨川町30-1	0		木くず1・2:200cm以下 木くず3:300cm以下 木くず1:付着物が無いこと 木くず3:伐根材、土砂等の付着物がないこ	7. 4	104. 7	
13	(株)アオキ建設	倉吉市関金町郡家地内	0	0	木くず1・2:異物混入不可 木くず3:伐根材、異物混入不可	84. 7	560	
14	三朝環境リサイクル(株)	東伯郡三朝町大字福山 217番地			受入停止			
45	(株)赤碕トランス ネット	東伯郡琴浦町大字八幡 字念佛面174-5	0	0	木くず1・2・3:異物混入不可 木くず2:200cm以下 木くず2・3:概ね200cm以下 木くず3:伐根材、土砂除去	57. 6	471. 80	
15	ıı	西伯郡大山町石井垣字 向山332-1	0	0	木くず1・2・3:異物混入不可 木くず2:200cm以下 木くず2・3:概ね200cm以下 木くず3:伐根材、土砂除去	388	1, 192. 79	
16	㈱赤松産業	西伯郡大山町殿河内字 池ノ峰1060-1 (移動式)	0	0	木くず3:伐根材	720	814	
17	㈱丸福	米子市淀江町小波字泉 原432番地74他6筆	0	0	木くず1:柱・梁は受入れ可 木くず2:泥が混入の場合、引取不可 木くず3:伐根材、泥を落としたもの	55. 2	1, 492	
18	(有)大成商事	米子市夜見町新開2921- 2	0		40cm(直径)以下、長さ6m以下 木くず2:受入休止(2020年1月~) 木くず3:伐根材、受入休止(2020年1月~)	160	360	
19	(有)サクセス	米子市大篠津町3199	0		不純物混入不可	6. 96	135. 73	

	受入会社名	所在地	木くず1	木くず2	受け入れ条件	処理能力 (t/日)	保管容量 (m3)	備考
20	環境緑地(株)	境港市西工業団地67-2	0		木くず1:大きさ問わず 木くず2:土砂付着可 木くず3:伐根材(大きさ問わず、土砂付着 可)	18. 4	461	
21	(有)山陰エコシス テム	境港市中海干拓地456	Δ	0	木くず1:条件等を事前相談の上決定 木くず2:泥・砂・土・小石等を除去したも の 木くず3:伐根材、泥・砂・土・小石等を除 去したもの	6	228	
22	侑トータルサー ビス	日野郡日南町花口字荒 田1920	0	0	木くず2:枝木は「m3」受入のみ。 木くず3:伐根材 異物混入不可	9	48	
23	㈱創環	西伯郡南部町寺内604-1	0	0	木くず3:伐根材 土砂・石等落とす事。	200	74. 66	
24	山陰丸和林業㈱	日野郡日南町下石見字 柳ヶ谷山1829-96 (移動式)			受入不可	240	666. 7	(施設保管 所) 境港市 和町29
25	㈱赤松産業	日野郡日野町貝原13-1 (移動式)		0	木くず2・3:泥付は不可	415. 872	315	
26	(株)ティー・エ ム・エス	西伯郡南部町高姫字奥 井坂1089-28 (移動式)	0	0	木くず1・2:径30cm以下、長さ4m以下 木くず3:伐根材、泥を落としたもの	200	1, 330	(施設保管所) 西伯郡部町高姫字井坂1090番

注)・木くずについては次のとおりとする。

木くず1:家屋等解体に伴い発生したもの

木くず2:樹木くず(泥を落とし、伐根材は径30㎝未満とする。)

木くず3:その他